

法律を使える 管理者になろう

～働き方改革を踏まえ、経営者としての留意点も含め～

◆日時 令和2年2月1日(土) 15:00～16:30

◆場所 ホテルアバローム紀の国 2階 ギャラリー龍門

◆対象 医師、診療所院長、病院長・病院開設者・管理者、医療関係者等

【総合司会】和歌山県医師会 理事 榎本 多津子

開会挨拶 15:00 和歌山県医師会 理事 榎本 多津子

講演 15:10 【座長】和歌山県医師会 理事 西口 孝

「法律を使える管理者になろう」

〈講師〉日本医師会女性医師支援センター

参与 上家和子先生

質疑応答 16:10

閉会 16:30

事前の
参加申込みは
不要です。

●上家和子先生 略歴●

1982年～ 広島大学医学部卒業後、脳神経外科学教室へ入局

1990年～ 旧厚生省(現、厚生労働省)へ入省

人口動態統計課、母子衛生課、生活習慣病対策室、

健康・医政担当参事官(医師確保対策等)、国立保健

科学院次長兼内閣官房審議官(健康医療戦略室次長)

等を歴任

2014年～ 大阪府健康医療部長

2017年～ 日医総研(日本医師会シンクタンク)主席研究員(現職)

2018年～ 日医女性医師支援センター参与(併任)

託児の希望(1月15日までに和歌山県医師会までお問い合わせください。)

TEL(073)424-5101 FAX(073)436-0530

和歌山県医師会 担当 清水

主催：和歌山県医師会

共催：日本医師会

後援：和歌山県病院協会 和歌山県

令和元年度 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会